

障第612号
令和7年8月14日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
} 様
(岐阜市所管の施設等を除く。)

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

今夏の新型コロナウイルス感染症等の感染拡大に備えた
保健・医療提供体制の確認等について

平素より県の福祉政策の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
このことについて、厚生労働省から別添のとおり送付されましたので、お知らせします。
全国の定点医療機関から報告される新型コロナウイルス感染症の新規患者数報告
数が増加し始めており、夏の間に著しい感染拡大が生じた場合、他の感染症への対応
もあり、医療提供体制のひつ迫を招くおそれがあります。各事業者におかれましては、
引き続き平時からの感染対策を徹底いただくとともに、医療機関との連携体制や緊急
時の対応等についてご確認いただきますようお願いいたします。

<参考>

厚生労働省ウェブサイト「感染対策マニュアル・業務継続ガイドライン等」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15758.html

所属	障害福祉課 事業所指導係		
係長	垣 本	担当	澤 本
電話	058-272-1111 内3491		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		